

＜交流及び共同学習・小集団学習講師（自閉症・情緒障害特別支援学級）＞の募集案内

採用予定人数	若干名
職務内容	1 自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級における学習活動の補助 2 給食、委員会活動等、校内の活動に関する補助 3 交流及び共同学習・小集団学習を行うために、学校長が必要と認めた教育活動
勤務場所	北区立小中学校のうち特別支援学級を設置している学校 自閉症・情緒障害特別支援学級設置校（王子小学校、王子桜中学校、都の北学園（義務教育学校・令和6年4月開設）） ※配置校は、採用決定後に通知いたします。
対象者	下の条件すべてに該当する者 ○小学校または中学校教員免許状取得者 ○特別支援学級における交流及び共同学習・小集団学習の主旨を理解し、積極的に交流学習等の支援に取り組む意欲のある者 ○学校に勤務する者として、品格ある行動のとれる者 ※受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。 ※特別支援教育巡回指導講師・交流及び共同学習・小集団学習講師（特別支援学級）と併願可（兼務は不可）。
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
報酬額	日額17,500円（地域手当相当額を含む） ※採用されるまでに給与改定が行われた場合は、その額によります。 ※通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。 ※公務のための旅費には実費を支給いたします。
勤務日数	以下のパターンのいずれかとなります（勤務校と調整の上決定） ①年84日（週2日程度） ②年43日（週1日程度） ※夏季等の休業期間中は除きます。 ※上記日数には、休日（下記）を含みません。
勤務時間	1日7時間30分勤務 ※勤務時間の主なパターンについては、別紙をご参照ください。
休憩時間	45分
週休日・休日	週休日：日曜日及び土曜日 ※その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって定める。 ※ただし、土曜日に勤務する場合（土曜授業等）については、週休日の振替を行う。 休日：祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、その他北区規則で定める日
休暇	年次有給休暇・慶弔休暇等あり
時間外労働	原則なし
加入保険	適用なし
再度任用	4回まで可※ただし能力実証の結果が良好であること。
選考方法	第1次：書類選考 第2次：面接（第1次選考合格者のみ） ※第2次選考は、令和8年1月中・下旬を予定しています。
登録方法	次のものを揃え、申し込みをしてください。 1 北区会計年度任用職員（交流及び共同学習・小集団学習講師）申込書（下記） 2 教員免許状の写し ※応募書類は、採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。
申込期限	令和8年1月7日（水） ※郵送の場合は当日必着 ※持参の場合は、土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除き、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。
申込先	住所：〒114-8546 北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎 3階1番窓口 北区教育総合相談センター・交流及び共同学習・小集団学習講師採用担当 電話 03-3908-1326 FAX 03-3908-1327